

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	220	子どもの未来支援事業	こども部こども未来課	安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育み、貧困の連鎖を防止する。	つくばこどもの青い羽根学習会、居場所づくり支援事業（青い羽根のいえ）、子どもの学習塾代助成、みんなの食堂事業補助金、ボランティア登録説明会、学習支援マニュアル研修会の実施、データベースまもり、こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議	学習会や食堂といった子どもの居場所を増やすことができ利用者増につながった。
2	405	施設入所措置事業	こども部こども未来課	母子世帯の生活を安定させ、その自立促進を図るとともに、助産の実施により母子の健康保持と福祉の向上を図る。	・生活上の問題により、子どもの養育が十分できない場合などに、子どもと一緒に施設に入所することにより保護する。 ・保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦が入院して、助産を受けられるよう支援する。	母子生活支援施設への入所に関する相談は7件あったが、本人の意向や生活状況、生活保護等の支援制度の活用により、入所措置となったのは2件であった。助産施設での入院助産については相談5件あり、そのうち4件は健康保険の適用や生活保護の医療扶助の適用となり、今年度の入院措置は1件であった。相談者の個々のケースに応じ適切な対応を行い、母子等の経済的・精神的負担の軽減を図ることができた。
3	406	ひとり親家庭支援事業	こども部こども政策課	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進する。	ひとり親家庭等に対し、茨城県及び茨城県母子寡婦福祉連合会と連携し、就職に有利な資格取得のため養成機関で6月以上（上限48カ月）修学する場合の高等職業訓練促進給付金の支給や母子・父子・寡婦福祉資金の貸付など家庭の実情に応じた適切な支援を実施し生活の安定と自立の促進を図る。 高等職業訓練促進給付金事業については、つくば市の独自支援として上乗せ給付を行い、さらなる自立促進に繋げている。	令和5年度は33名（継続15名、新規18名）へ給付金を支給した。
4	407	児童扶養手当支給事業	こども部こども政策課	父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する家庭の生活の安定と自立の促進を図る。	離別、死亡等により両親又はその一方に監護されず、かつ、これと生計を同じくしない18歳以下の児童の養育者に奇数月の年6回児童扶養手当を支給する。 受給者、同居の扶養義務者の前年の所得により全部支給・一部支給の支給制限がある。	手当の支給により、ひとり親家庭の経済的・精神的負担が軽減され、生活の安定と自立の促進に寄与することができた。
5	408	子ども・子育て支援事業	こども部こども政策課	安心の子育てができるまちづくりを推進する。	ファミリーサポートセンター事業、子育てナビの運用管理、あかちゃんの駅推進事業、コミュニティづくり推進事業、子ども・子育て支援プランの進行管理、ホームスタート事業、結婚支援事業、公立保育所の施設整備	・子育て支援に関する各事業の実績及び情報発信により、子育て家庭を支援するとともに、子育てに対する不安感の軽減や楽しい子育ての応援、前向きな子育てへの醸成を図ることができた。 ・令和5年7月に「つくば市公立保育所個別整備計画（上ノ室・上広岡保育所）」、「つくば市公立保育所個別整備計画（稲岡保育所）」を策定した。
6	409	子育て支援拠点事業	こども部こども政策課	市民が安心して子育てできる環境の充実を図るとともに、子育ての不安感や負担感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	子育て親子の交流の場を提供するとともに、育児相談、子育て情報の提供、一時預かり、講習会等を実施する。	子育て親子の交流や子育てに関する相談などの子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育て親子の交流を促進し、子育てに対する不安感や負担を軽減することができた。
7	410	児童手当・特例給付支給事業	こども部こども政策課	児童を養育している家庭の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため。	15歳到達後最初の3月31日までの間（中学校修了前）にある児童を養育する者に10月、2月、6月の年3回手当を支給する。（支給額：月額、児童1人あたり） ・3歳未満：一律 15,000円 ・3歳以上小学校修了前：10,000円（第3子以降は15,000円） ・中学生：一律 10,000円 ・特例給付（所得制限額限度額以上の場合）：一律 5,000円	子育てに伴う経済的・精神的負担が軽減され、家庭における生活の安定と次世代の社会を担う児童の健全な育成に寄与することができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
8	411	ひとり親家庭等児童福祉金の支給事業	こども部こども政策課	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進する。	離別、死亡等により両親又はその一方に監護されず、かつ、これと生計を同じくしない義務教育終了前の児童の養育者に年1回3月にひとり親家庭等児童福祉金を支給する。 支給額は、児童1人につき月額2,500円、児童扶養手当受給者は月額5,000円。	市独自に福祉金を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と、自立の促進に寄与することができた。
9	412	子ども家庭支援員活動事業（旧名称：家庭相談員活動事業）	こども部こども未来課	複雑・多様化する家庭児童相談にきめ細かな対応をし、支援の必要な家庭に的確な相談支援を行う。	子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども家庭支援員と正職員が、電話や面接、訪問等により、児童に関する様々な相談に対して助言や指導を行い、問題解決に向けて援助活動をする。	市内小中学校、義務教育学校の教頭向けに虐待対応の研修を児童相談所の協力のもと実施し、より早期の対応につながり、支援を行うことができた。公認心理師による保育所への巡回発達相談は、公立保育所のみならず、民間保育園・こども園にも対象者を拡大し、支援した。
10	413	子育て支援短期養育事業	こども部こども未来課	家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設、乳児院又は里親において一定期間養育することにより児童及び家庭の福祉の向上を図る。	（社）茨城県道心園道心園<土浦市>、（社）窓愛園 窓愛園<土浦市>、（社）筑波会 筑波愛児園<つくば市>、乳児院（2施設）（社）同仁会 さくらの森乳児院<つくば市>、日本赤十字社茨城県支部乳児院<水戸市>、上記6施設と里親3世帯と委託契約を結び、保護者の申請によりあらかじめ登録してある児童を一月あたり上限7日間まで預かる。また、平日の夜間に預かるトワイライト事業、休日の日中に預かる休日預かりを年間合計30日まで利用できる。	新型コロナウイルス感染症が5類になったことで、施設等の利用がしやすくなった。また、家庭児童相談を受ける中で、利用が必要な世帯に対し、本事業を紹介したところ、定期的に利用する方が出てきて、保護者や子どもが安定した生活を送れるようになったり、母子家庭であり、仕事で泊りの研修や出張に参加できなかった家庭が、利用することで、仕事の幅を広げることにもつながった。
11	414	要保護児童対策地域協議会の運営	こども部こども未来課	関係機関等が必要な情報を共有し、支援内容に関する協議を行うことで、対象の早期発見及び適切な保護や支援を実施する。	関係機関の代表者からなる代表者会議、実務担当者による実務者会議、個別の事例について適時検討する個別ケース検討会議を開催する。	関係機関が情報共有し役割分担を明確にし、統一した援助方針の下、要保護児童の支援を行うことにより、問題の軽減化、課題の解決を図ることができた。
12	415	公立保育所運営事業	こども部幼児保育課	保育を必要としている保護者に支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。	児童福祉法最低基準に基づく職員の適正配置を行う。 保育年齢別にあったプログラムを作成し、年齢にあった保育を行う。 幼児の嗜好・食品の安全性・栄養バランスを考慮した給食の提供を行う。 協働的な遊びや様々な体験を通じ、こどもの学びの向上の場を提供する。	令和5年度から全ての公立保育所で白米提供を実施した。公立保育所のICT化に向けて保育業務支援システムを導入した。
13	416	児童入所事業	こども部幼児保育課	保育を必要としている保護者に支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。	入所希望者の受付（随時）、入所検討会議（毎月） 民間保育所に保育実施の委託 次年度も入所を希望する児童についての継続確認（年1回）	保育園の入所を希望する保護者に対して、公平・公正な入所審査を実施することで、子育て環境の支援に繋げることができた。
14	417	利用者負担額の決定・徴収事業	こども部幼児保育課	応分の受益者負担と保育を受ける機会の平等性を確保する。	保育所入所児童全員について利用者負担額を算定し、決定を行う。 利用者負担額を口座振替等で行い、収納確認を迅速に行う。 利用者負担額の滞納世帯に対し納付の勧告をすることで、利用者負担額の徴収率向上を目指す。	保育料等の収納において、保護者が納付しやすいように口座振替を推奨し、高い徴収率を維持できた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
15	418	民間保育園・市外保育園運営委託事業	こども部幼児保育課	保育を必要としている保護者に必要な支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。	民間保育園へ事業を委託し保育の実施を行う。 市外の保育所へ入所希望をし決定した場合に、委託協議及び委託料の支払いをする。 協働的な遊びや様々な体験を通じ、こどもの学びの向上の場を提供する。	運営委託により、入所を希望する保護者支援を行うことができた。各国への委託料支払いについて、加算の認定を踏まえて適正に実施できた。また、担当職員の業務負担軽減のため、給付費等管理システムを導入した。
16	419	民間保育園補助事業	こども部幼児保育課	共働き家庭の増加、核家族化の進行等に対応し、就労と育児の両立支援を総合的に推進する。	下記の事業に対し、補助金を交付する。 乳児等保育事業、子ども・子育て支援事業、保育体制強化事業、障害児保育事業、民間育児サービス事業、認可外保育施設遊具等設置事業、医療的ケア児保育事業	新たな国の事業等をよく精査し、市の保育にとって必要な補助事業を適切に実施することができた。また、国や県の事業では補えないような保育需要に対しては、市の単独によって補助事業の実施や制度設計を行うことができた。
17	420	民間保育園整備事業	こども部幼児保育課	共働き家庭の増加、核家族化の進行等に対応し、就労と育児の両立支援を総合的に推進する。	社会福祉法人や学校法人が行う保育園の創設や増築に対し補助をし、定員の拡充をする。一時預かりや病児保育利用希望者に増加に対応するため一時預かり・病児保育を拡充する。	保育所創設4件（おのぎさみらい保育園、つくばエンジェル保育園、みどりのみつばし保育園、東岡保育園）、小規模保育事業1件（松代の森保育園）、増改築1件（かつらぎ保育園）、令和6年整備予定法人、福岡保育所民間移管予定法人及び上ノ室・上広岡保育所民間移管予定法人の選定を実施した。
18	421	子どもの遊び場設置事業	こども部こども育成課	子供に安心な遊び場を与え、心身の健全な発達に資する。	区会等が維持管理する子どもの遊び場について、遊具等の設置、修繕及び点検に要する経費に対し、補助金を交付する。（子供の遊び場遊具設置等補助金） 補助金の交付基準は、遊具の設置、修繕及び点検に要する経費の2分の1の額（上限額：設置500千円、修繕100千円、点検20千円）。	市広報紙の掲載（年2回）、市ホームページの掲載（通年）、区長宛て案内文書の送付（年1回）を行った結果、6件の申請があり、同数の補助を実施した。また、相談件数も、令和4年度の9件に対し14件と増加しており、本事業の認知度と区会等における「安全安心な遊び場の確保や管理」意識の向上に寄与することができた。
19	422	公立保育所施設維持管理事業	こども部こども育成課	児童が安全・安心に過ごせる保育環境の整備をする。	保育所機械警備委託及び消防施設点検等の施設管理委託を実施する。 建築基準法第12条に基づく建築物及び建築設備劣化状況の点検（福祉施設定期点検）を実施する。 保育所施設の修繕工事を実施する。	・15保育所（「つくば市公立保育所の新耐震基準を満たさない施設の整備方針」に基づき移転、閉所及び民間移管予定の保育所以外の市立保育所）にWi-Fi環境が整備され、ICT化の推進を図ることができた。 ・フェンス等の破損箇所やすき間等を塞ぎ修繕を実施し、児童の施設外への抜け出し防止に寄与することができた。
20	423	児童館運営事業	こども部こども育成課	子供同士が共に遊びながら自主性・創造性及び協調性を養い豊かに成長していけるよう指導・援助を行う。	一般来館児童の遊びの指導 地域の利用者への対応と連携 児童館利用者の怪我等に対応するため施設利用者傷害保険へ加入運営に必要な消耗品の購入及び備品等の修繕	・昨年度に引き続き「全館対抗ドッチボール大会」を開催するとともに、不特定多数が来館する「児童館まつり」等のイベントを再開した。 ・各児童館で新たな図書等を購入し設置するとともに、こども育成課でも玩具や図書を一括購入し、児童館に配布した。
21	424	放課後児童クラブ事業	こども部こども育成課	保護者の就労等により放課後に保育を受けることができない児童（1年生から6年生まで）に対して、安全・安心な居場所を提供する。	放課後に保育を受けることができない児童に対して、公営のみならず民営児童クラブを活用しながら、遊びを主とした生活の場・活動の場を提供する。	・令和6年度に公設公営の「みどりの南小学校児童クラブ」が開設されることから、みどりの学園義務教育学校区で発生した待機児童が解消する見込みである。 ・民営児童クラブを対象とした「つくば市送迎用バス安全装置設置支援事業補助金」を定めたことで、安全・安心な保育環境の整備推進を図ることができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
22	425	児童館施設維持管理事業	こども部こども育成課	児童が安全・安心に過ごせる保育環境の整備をする。	児童館機械警備委託及び消防施設点検等の施設管理委託を実施する。 建築基準法第12条に基づく建築物及び建築設備劣化状況の点検（福祉施設定期点検）を実施する。 児童館施設の修繕工事を実施する。	並木児童館給排水設備改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ることができた。
23	426	放課後子ども教室推進事業	こども部こども育成課	子供たちに様々な体験活動や交流活動の機会を提供するとともに、地域全体で子供たちを育てていくという意識の向上を図る。	市内小学校及び義務教育学校において、余裕教室等を利用し、全児童対象に放課後子供教室を開催する。 地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流活動等を行い、豊かな遊びと学びの機会を提供する。	・新設の「研究学園交流ひろば」で「ハロウィンパーティー」（全年対象、定員なし）を開催し、事業の認知度向上を図ることができた。 ・「スクリレ」の活用で、保護者に直接周知することが可能となり、チラシ配布作業も削減できた。 ・未実施の学校関係者の理解・醸成が進み、学校で放課後子供教室が開催できるようになった。
24	930	保育士の処遇改善	こども部幼児保育課	民間保育所等に勤務する保育士及び幼稚園教諭に対し、助成金や家賃補助金を交付し、保育士の確保及び離職防止を図り、質の高い保育を安定的に提供することにより待機児童解消につなげる。	民間保育所等に勤務する保育士及び幼稚園教諭に対し、助成金（月額30,000円）を交付する。また、新たにつくば市に転入し、民間保育所等に勤務する保育士及び幼稚園教諭に対し、家賃補助（最大月額20,000円）を交付する。	・保育士等処遇改善助成金（3万円）交付件数 延べ件数（975件） ・保育士就労促進助成金（家賃補助金） 交付件数 延べ件数（22件）
25	965	つくばこどもの青い羽根事業	こども部こども未来課	つくばこどもの青い羽根基金を創設し寄附を募り、子どもの未来を支援するための事業の財源に資するため。	つくばこどもの青い羽根基金に寄せられた寄附金を、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切るとともに、すべての子ども達が夢と希望をもって成長していけるよう、子どもの未来支援のための事業に活用する。	青い羽根基金の周知が浸透し、事業に対する理解と賛同が増え、子どもの未来を支援する意識を醸成できた。（寄付実績：753件15,439,599円（個人：360件4,823,993円、企業：128件5,736,581円、区会：248件3,367,496円、団体：17件1,511,529円）※令和6年3月末時点
26	1021	児童館での交流支援	こども部こども育成課	地域組織活動団体等の子育て支援団体が円滑に活動できるように助成する。	地域組織活動連絡協議会（みらい子育てネット）の育成及び合同事業の実施。乳幼児及び保護者等の交流を助成。	・「あかちゃん訪問」時のチラシ配布や子育てアプリ（つくっこ！すくすくアプリ）を活用した情報発信により、新たな会員の確保につながった。 ・地域組織活動連絡協議会（みらい子育てネット）の案内チラシをリニューアルすることで、活動内容をわかりやすく周知することができた。
27	1050	児童館管理事業	こども部こども育成課	市立児童館全てのプレイルームにエアコンを設置することにより、気候に影響されない児童にとって快適な活動環境を提供する。	近年の酷暑により、夏場の児童館プレイルームの使用を制限せざるを得ない状況にある。この課題を解決するために、市立の18児童館のうちプレイルームにエアコンが設置されていない16館について、毎年度3～4か所順次設置していき、令和6年度末までに全館の設置工事を完了させる。	猛暑対策として、栄、上郷、吾妻東児童館のプレイルームの空調設備設置工事を実施した。 荏崎、九重児童館のプレイルームの空調設備設置工事設計委託を実施するとともに、工事期間の児童の居場所確保について、協議を実施した。
28	1113	養育費履行確保支援事業	こども部こども政策課	ひとり親家庭が受け取るべき養育費の確保を促進し、もってひとり親家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。	公正証書等の作成及び保証会社を利用して養育費を確保しようとするひとり親家庭に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、養育費の確保の促進を図る。	市広報紙や市ホームページへの掲載や民間事業者と連携したセミナーを実施することで、養育費を受け取るべきひとり親家庭へ適切な情報提供を行うことができた。